

控除

要介護認定者における 税金の障害者控除について

☎ 福祉保健課 介護保険係 ☎ 77・3925

障害者手帳をお持ちでなくても、申請により所得税・住民税の申告用として「障害者控除対象者認定書」の交付を受けられる場合があります。

障害者控除対象者認定書

この認定書を添付して、所得税・住民税の申告をすることで、本人または扶養者の障害者控除を受けることができ、税金の減額などの適用が受けられます。

■対象者

- ・ 要介護認定を受けた65歳以上の寝たきり状態にある方
- ・ 認知症で日常生活に支障のある方

■審査方法

介護認定申請時に取得した「主治医の意見書」を基に判定します。

※要介護認定を受けた65歳以上の方であっても、必ずしも交付対象になるとは限りません。

■問合せ

交付対象の基準・申請方法などについては、福祉保健課介護保険係までお問い合わせください。

教育功勞をたたえられ「瑞宝双光章」を受章

元芝山小学校校長の大矢早利^{はやとし}さん（88歳）が、長きにわたる教育功勞をたたえられ「瑞宝双光章」を受章されました。

大矢さんは、鳴浜村立鳴浜小学校を皮切りに40年間の長きにわたり、小学校教育に従事されました。昭和62年4月からは芝山小学校校長に就任され、「知・徳・体」の調和のとれた児童の育成を目指し、学校経営に尽力されました。

この度それらの功績がみとめられ、満88歳となられた今年、高齢者叙勲として「瑞宝双光章」が授与されました。

税金

所得税および復興特別所得税の 雑損控除・災害減免制度説明会の開催について

☎ 東金税務署 個人課税部門 ☎ 0475・52・3121

台風などの災害で被害を受けられた方を対象に、次のとおり説明会を開催します。役場の申告相談では雑損控除などの相談は受けられませんので、ぜひこの機会をご利用ください。

■開催日 1月21日(火)

■時間

■【午前の部】

（説明会）午前9時～9時30分

（個別相談）午前9時30分～正午

■【午後の部】

（説明会）午後1時～1時30分

（個別相談）午後1時30分～5時

■会場

役場南庁舎1階研修室

■持ち物

① 被災（被災）証明書（原本または写し）

② 被害を受けた資産の明細（資産内容、取得時期、取得価額など）が分かるもの

③ 被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用その他これに類する費用で、被害に関連して支出した金額の明細の分かるものとその領収書

④ 被害があったことよって受け取る保険金、損害賠償金、災害見舞金などの金額が分かるもの

食品衛生に関する功績

☎ 保健センター ☎ 77-1891

令和元年11月6日、千葉市民会館で千葉県食品衛生大会が開催され、町の食品衛生に携わる優良施設などが、その功績をたたえられ表彰されました。

【令和元年度（公社）千葉県食品衛生協会長表彰・食品衛生功勞者】

■受賞者 石井 敬二 さん

■営業種 食料品販売業

■推薦事項 長年にわたり食品衛生行政に協力し、業界の指導育成などに貢献した功績が認められたため

交流

気軽な憩いの場

しばっこカフェの開催日について

☎ 地域包括支援センター ☎ 77・3925

1〜3月までのしばっこカフェの開催日をお知らせします。しばっこカフェは、認知症の方やその家族が気軽に参加し、お茶を飲みながら参加者同士で交流をしたり、介護や医療の専門スタッフがいるため、介護の悩みなどの相談にもなります。

■日時 毎月1回開催

午後1時30分〜3時

※時間内の出入りは自由となりますので、お気軽にご参加ください。

■会場 福祉センター「やすらぎの里」1階機能訓練室

■参加費 100円(茶菓子代)

■内容 お茶を飲みながらおしゃべり、将棋、パズル、笑いヨガ、手遊びなど

■1〜3月の開催予定日

1月28日(火)、2月18日(火)、3月24日(火)

健康

口腔と栄養について正しく学ぶ

食とお口の健康教室を開催します

☎ 地域包括支援センター ☎ 77・3925

固いものが食べにくい、お口の中が乾きやすい、食欲が出ない、体重が減ってきたなど、お口の機能の衰えや食生活の偏りなどにお困りではありませんか。お口の機能の維持・向上、低栄養の改善を目的に講話や実技、体操などを行います。

お口は、食事だけでなく話を

したり表情を豊かにするなど、元気で楽しい生活の要となります。お口の健康は、肺炎予防など全身の健康への第一歩となります。また、食欲不振や偏食が続くと、自分でも気づかぬうちに栄養素が不足し「低栄養」の状態になることがあります。日頃の食生活を振り返り、元気で長生きするための食習慣について学んでみませんか。

■開催日時

1月31日(金) 午後1時30分〜3時30分 (受付 午後1時〜)

■会場 役場南庁舎1階研修室

■対象 65歳以上の要介護認定をうけていない方

■内容 講師・歯科衛生士

【口腔】講師・歯科衛生士

口腔機能を維持・向上するための講話、嚥下体操、唾液腺マッサージ歯磨き、舌の清掃方法、義歯の手入れ方法

【栄養】講師・管理栄養士 高齢期に摂取すべき栄養素・食品、調理方法、食事のとり方(量や時間、間食の利用方法)

■参加費 無料

■定員 先着20人

■申込み 1月27日(月)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

※定員になり次第締め切り

みんなで千葉を元気に「がんばろう!千葉」キャンペーン展開中

☎ 千葉県報道広報課 ☎ 043-223-2242

千葉県では、今年の台風被害や大雨で被災した方々を応援するため「がんばろう!千葉」キャンペーンを実施しており、復興目的のイベントなどの印刷物や販売品にシンボルマークが無償で使用できます。

(使用には事前協議が必要となります)

復興に向けて「元気な千葉」をPRして、千葉県を盛り上げていきましょう!詳しくは、ホームページをご覧ください。



がんばろう!千葉

